

令和元年 8月 6日 (火)

令和元年第2回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

令和元年第2回岸和田市貝塚市 清掃施設組合議会定例会議事日程

〔 令和元年8月6日（火） 〕
〔 午後1時30分 開 議 〕

- | | | |
|-----|--------|--|
| 第 1 | | 会期決定について |
| 第 2 | 報告第1号 | 平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合繰越明許費繰越
計算書の報告について |
| 第 3 | 議案第8号 | 岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負
契約の締結について |
| 第 4 | 議案第9号 | 岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事請
負契約の締結について |
| 第 5 | 議案第10号 | 令和元年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予
算（第1号） |

出席議員（14名）

1番	川	岸	貞	利	2番	阪	口	勇		
3番	田	畑	庄	司	4番	中	川	剛		
5番	南	野	敬	介	6番	前	園	隆	博	
7番	井	舎	英	生	8番	宇	野	真	悟	
9番	河	合		馨	10番	田	中	市	子	
11番	反	甫		旭	12番	鳥	居	宏	次	
13番	松	本	妙	子	14番		南	加	代	子

欠席議員（なし）

出席議事説明員

管理者	藤	原	龍	男	副管理者	永	野	耕	平
理事	田	中	利	雄	理事	土	佐	邦	之
会計管理者	西	川	三	矢					
事務局長	小	南	和	巳	事務局次長	西	秦	幹	雄
総務課長	上	村	昌	生	環境技術課長	猪	口	昌	宏
基幹整備担当参事	太	田	健	一					

幹事	藤	原	康	成	幹事	坂	井	永	二
幹事	井	谷		真	幹事	春	木	秀	一
幹事	茶	谷	幸	典	幹事	西	田	淳	一
幹事	亀	井	謙	作	幹事	谷	藤		健

午後 1 時31分開会

○反甫 旭議長

ただいまから、令和元年第 2 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○反甫 旭議長

ただいまの報告のとおり、出席議員は14名をもちまして、会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、3番田畑庄司議員、4番中川 剛議員を指名いたします。

次に、本定例会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の 1 日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は 1 日に決定いたしました。

次に、日程第 2、報告第 1 号平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合繰越明許費繰越計算書の報告についての報告を求めます。藤原龍男管理者。

○藤原龍男管理者

ただいま上程されました報告第 1 号平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、既に平成31年 2 月 1 日開催の第 1 回臨時会におきまして繰越明許費の議決を賜っておりますが、このたび廃棄物処理施設災害復旧事業 6 億3,354万 1 千円、全額の繰り越

しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第 2 項の規定により、議会にご報告申し上げる次第であります。

以上のとおりでありますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○反甫 旭議長

本報告に対する質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

質疑なしと認めます。よって、本報告を終わります。

次に、日程第 3、議案第 8 号岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原龍男管理者。

○藤原龍男管理者

ただいま上程されました議案第 8 号岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の締結につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事につき、本案のとおり工事請負契約を締結いたしましたためのものであります。

当点検整備工事は、毎年法の定めにより点検しなければならないものにあわせ、整備が必要となったものについても効率的に整備を図ろうとするものであります。

なお、工事請負契約の内容につきましては事務局から説明させますので、よろしく願いいたします。

○反甫 旭議長

次に、補足説明を求めます。小南事務局長。

○小南和巳事務局長

それでは、私のほうから定期点検整備の概要を説明させていただきます。

それでは、議案第 8 号岸和田市貝塚市クリーンセンター定期点検整備工事請負契約の概要については、お手元にご配付させていただいております

参考資料に基づき説明させていただきたいと思っております。

1 ページ、表紙をおめくりいただきまして、まず1 ページの参考①をごらんください。

今回の定期点検整備工事概要を一覧表にしたものでございます。縦列には点検整備を行う設備を分類し、①から⑩まで、11項目に分けております。横列にはそれぞれの項目ごとの設備の内容と、点検整備の対象となる機器などを示しております。

整備工事の内容につきましては、次の2 ページ、参考②、当クリーンセンターのプラント全体のフローシートの図をもとにご説明させていただきます。主な内容につきましては、図の着色部分に丸で番号を振っております。また、対象となります設備の分類を、左下に凡例も示しておりますので、あわせてごらんいただきますようお願いいたします。

それでは、まず①、図左の中ほどで赤色の箇所になります。この火災検知カメラは、ごみピット内において排出されたごみの中の不適物などによる発火を早期に発見し、検知し、消火用放水銃と連動し、火災を防止する火災検知装置の点検を行うものでございます。

次に、②、同じく図左中ほど、オレンジ色の箇所になります。この焼却設備はごみを燃焼させる部分で、主な工事箇所といたしましては焼却炉の耐火物など、全般の部分補修や付着灰の除去を行います。

次に③、②のすぐ上のピンク色の箇所になります。この燃焼ガス冷却設備は、約900度の温度でごみを焼却した際に発生する排ガスを冷却する部分でございます。ごみ焼却による熱エネルギーを回収し、400度、4メガパスカルの高温高压蒸気を発生させる最も重要な部分となりますが、この範囲がボイラ設備で、その大半が水管であることをまずご理解いただきたいと思います。ここでの主な工事箇所といたしましては、図の中でボイラ、S/Hとあらわしておりますスーパーヒーター、ECOとあらわしている部分がエコマイザーに、

それぞれに付着した灰の清掃除去を行い、火格子の一部の交換、ボイラ水管の肉厚の測定、2号炉天井側の水管の肉盛り補修を行うものでございます。

②、③につきましては、いずれも高いところがあり、複雑な作業も伴い、大がかりな足場が必要となります。また、作業環境も極めて厳しく、狭く、法令で定められた防護服、防護マスク、防護眼鏡などの保護具の着用をするため、非常に作業効率も悪いものとなります。また、本ボイラ設備で発生した高温高压蒸気を適正に管理するため、ポンプ機器の分解整備や、ボイラドラムの水位を監視するための水面計の分解整備など、高度な専門技術が必要となります。

これらのことから、②、③の工事費は、全体に占める割合は約8割弱となっております。

次に④、青い色の着色の箇所になります。この排ガス処理設備は、上流側になりますが、左側から減温塔、活性炭貯槽、バグフィルタ、触媒脱硝装置がございます。

まずその減温塔は、排ガス処理を行う前段の温度調整を行う設備で、水噴霧による塔内に付着した灰などの清掃点検を行います。

次に、活性炭貯槽は、バグフィルタで使用する有害物質の吸着剤を供給するもので、その供給機の分解整備を行います。

次に、バグフィルタは、排ガス中のばいじんを除去するもので、そのフィルタの劣化状況の分析を行います。

次に、触媒脱硝装置では、排ガス中の窒素酸化物を除去するためアンモニアを噴霧する装置で、その噴霧ノズルの整備などを行います。

次に⑤は、図左の上で黄色の箇所になります。余熱利用設備で、蒸気タービンでございます。高温高压で発電機を高速回転させるもので、その潤滑油の劣化状況の分析を行います。

次に⑥は、図右中ほど、水色の箇所になります。通風設備の誘引通風機でございます。焼却の排ガスを煙突へ排出するもので、その回転数制御装置

の分解整備を行います。

次に⑦は、図下中ほどで、緑色の箇所になります。灰出し設備の灰搬出ホッパーでございます。焼却炉から排出された焼却灰をダンプカーに積み込むための設備で、ホッパーの駆動部分であるシリンダーの交換を行います。

次に1ページ目にお戻りいただきたいと思えます。⑨の電気設備についてですが、2ページ目以降のプラント全体フローシートには記載しておりませんが、当センターは受電、送電いずれも特別高圧に分類される2万2千ボルトで、主幹回路をまず6,600ボルトに減圧し、さらに通常のプラント駆動機器は440ボルト、建築設備関係は220ボルトと100ボルトに減圧をしております。これらの変圧器や配電盤など、専門の資格を持つ技術者による点検、清掃、試験及び測定などの各種保安テストを行います。また、蒸気コンデンサファンや、コンベヤなどの電動機の回転数を最適に保つためのインバーターの更新も行います。

これらの整備につきましては、焼却炉を全炉停止した上で、別途作業用の発電機を備えての作業となります。また、本作業につきましては、焼却施設、リサイクルプラザ施設、クリーンセンター全体の電気設備の定期整備ともなります。

以上が、今回の定期点検の整備工事の主な箇所でございます。

次に、全体の工程についてご説明させていただきます。

3ページの参考③をお願いいたします。主に各焼却炉の点検整備とその他の共通設備点検整備の工程を示したものでございます。契約締結後、焼却炉関係では3号炉、1号炉、2号炉の順で焼却炉の運転計画に基づき炉を停止し、点検整備、工事を行ってまいります。

共通設備になります電気設備、蒸気タービン発電機などの点検整備につきましては、10月末より約2週間、全炉停止しての予定をしております。なお、全炉停止の期間中につきましても、ごみの受け入れ業務を通常どおり行うこととしておりま

す。

この工期といたしましては、工事完了後の手直しや性能確認なども含め、令和2年3月31日までといたしております。また、契約しようとする金額は、議案書のとおり2億4,900万円でございます。なお、契約の相手方は施設の性質上、限られた期間で施工する必要があり、設備全体の特質を理論的、技術的に十分把握していることが必要不可欠であり、当クリーンセンターの建設工事の施工業者である川崎重工業株式会社関西支社と随意契約をしようとするものでございます。

私からの説明は以上でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

○反甫 旭議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。井舎英生議員。

○7番 井舎英生議員

2点質問します。

この定期点検は何年に1回やるのかということ、それから、この定期点検でいろいろな不都合が発見されるわけですけど、過去にも定期点検で、やはりそういうことが発見されて、またそれを修理するなり、そういうことがどれぐらいの頻度であったのか、その点について聞きたいと思えます。

○反甫 旭議長

猪口環境技術課長。

○猪口昌宏環境技術課長

先ほどのご質問にお答えいたします。

この定期整備点検の頻度なんですけど、これは一応法令等の定めもございまして、年に1度点検をすることとしております。

もう1点、点検中に不備が発見された場合の対応なんですけど、炉内に足場等を組んでおりますので、不適具合のところは補修等手当てをしております。

以上です。

○反甫 旭議長

井舎議員。

○7番 井舎英生議員

説明、わかりました。2年ほど前だったんですが、火格子のところを新しいものにかえるということで、長寿命化というような目的があったと思うんですけども、今回の点検ではそのようなことは、長寿命化につながるような効果は出てきているんでしょうか。

○反甫 旭議長

小南事務局長。

○小南和巳事務局長

以前、確かに井舎議員からご質問をいただいたと思います。今ご説明しましたのは定期点検整備でございますので、長寿命化という部分につきましては、後ほどご審議いただく基幹的設備のほうで抜本的に検討して、本日承認いただきたいと思うので、ご説明させていただきたいと思います。ですので、今おっしゃられている火格子の部分につきましては、以前10年の経過をご報告させていただきました。今、12年を経過しながらも、まず現状、健全とご理解いただければいいかなと思います。

以上でございます。

○反甫 旭議長

井舎議員。

○7番 井舎英生議員

ありがとうございます。よく理解できました。

○反甫 旭議長

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

質疑が終わったものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第9号岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原龍男管理者。

○藤原龍男管理者

ただいま上程をされました議案第9号岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約の締結につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事につき、本案のとおり工事請負契約を締結いたしたいためのものであります。

当基幹的設備改良工事は、10年から15年の施設の延命化を図る長寿命化工事であり、長期的なライフサイクルコストの抑制を図ろうとするものであります。なお、工事請負契約の内容につきましては事務局長から説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○反甫 旭議長

次に、補足説明を求めます。小南事務局長。

○小南和巳事務局長

それでは、議案第9号クリーンセンター基幹的設備改良工事の概要につきまして、お手元にご配付させていただいております資料に基づきご説明させていただきます。

それでは、先ほどから見ていただいております参考資料の4ページをごらんください。

参考①をごらんください。

それでは、今回の基幹改良工事の概要を一覧表にしたものでございます。縦列には工事を行う設備を分類し、①から⑫まで12項目に分けております。横列には、それぞれの項目ごとの名称と工事内容を示しております。

その工事の内容につきましては、次の5ページの参考資料2の、当クリーンセンターのプラント全体フローシートの図をもとにご説明をさせてい

たきます。

主な内容につきましては、図中の赤字で丸番号を振っております。

まず図左側の中ほど、①炉出口レーザー酸素濃度計の設置は、焼却炉の排ガス出口にレーザー式の酸素濃度計を設置することで、焼却用の空気の過剰供給分を抑制し、排ガス量の削減を行うものでございます。

同じ図の左側中ほどにあります、②焼却炉耐火物更新につきましては、炉内温度の上昇に対応するため、焼却炉3炉とも耐火物のこの部分の更新を行います。

③第3過熱器更新につきましては、ボイラで発生させる主蒸気温度を現在の400度から405度に変更するに伴い、追加のインコネル肉盛管に更新を行います。

図面右側の中ほどにあります、④SGH蒸気調節弁の追加は、排ガスを再加熱する装置で、再加熱するために使用している蒸気量の調節を行うことにすることで、現在よりも蒸気の使用量の抑制を行います。

続いて、図面左側の下にあります⑤ナンバー1焼却主灰移送コンベアの更新については、焼却主灰を灰ピットまで運ぶコンベアを更新し、そのコンベアの高効率電動機の採用により、節電を行います。

次に、図右側、下にあります⑥焼却飛灰パイパスコンベアの更新につきましては、焼却飛灰を処理するためのコンベアを更新し、高効率電動機採用により節電を行います。

次に、同じ図右側下にあります⑦ナンバー1局所集じんファンの更新につきましては、焼却主灰コンベア内の空気を排出するための排気ファンを更新し、高効率電動機の採用により節電を行います。

次に、図面右側、右下にあります⑧雑用空気圧縮機の更新につきましても、インバーター方式と高効率電動機の機器の更新を行うことで節電を行います。

同じく、右下にございます⑨コントロールセンターの改造は、それぞれの機器の更新に対応した改造を行います。

同じく右下、⑩中央制御システム更新につきましては、焼却棟とリサイクルプラザ棟の中央制御システムを、今回の工事に対応した機能を有するシステムに更新を行うものでございます。

図面中央と右側中央にあります、⑪2カ所の分析計の更新ですが、バグフィルタ出口と煙突出口の排ガス分析計の更新により、節電を行います。

次に右側、右下にございます⑫計装用空気圧縮機の更新についてですが、インバーター方式と高効率電動機の採用により、節電を行います。

以上が今回の主な工事の内容で、基幹的設備改良工事の施工により長期的なライフサイクルコストを抑えることができます。また、この工事においては節電等のCO₂の排出量を現在よりも3%以上も削減することにより、交付金の対象となります。その交付率は、交付対象額の3分の1となります。

次に、工期と全体の工程についてご説明させていただきます。資料6ページ、③の工程表をごらんください。

工事工程につきましては、今年度排ガス分析計の更新を行い、中央制御室や過熱器管の製作に取り組みます。来年度は中央制御システムの更新と、各焼却炉の共通部分の更新を行います。令和3年度から、各焼却炉につき8カ月程度の工事期間を設けて、第3過熱器の更新と耐火物の更新を行っていき、令和5年度で全ての工事完了を予定しております。

したがって、全工期といたしましては、令和6年3月31日までの約5カ年間を予定しております。また、契約しようとする金額は、議案書のとおり36億3,000万円でございます。なお、契約の相手方は、施設の性質上、今回の工事の範囲には施工業者の特許も含んでおります。加えて、交付金の要件でもある一定以上のCO₂の排出量の削減を行う必要があることから、設備全体の特質

を理論的、技術的に十分把握していることが必要不可欠で、当クリーンセンターの設計、施工業者である川崎重工業株式会社関西支社と随意契約をしようとするものでございます。

岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る、私からのご説明は以上でございます。何とぞよろしく願いいたします。

○反甫 旭議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。川岸貞利議員。

○1番 川岸貞利議員

1点だけ。焼却設備の②の、焼却炉の耐火物の更新ということであるんですが、定期点検整備の中で耐火物を部分補修するということと、これは更新すると。重複しているのではないかなというような理解になるんですが、その点を少し詳しく教えてください。

○反甫 旭議長

猪口環境技術課長。

○猪口昌宏環境技術課長

ご質問にお答えします。

先ほどの8号議案の定期整備の工事範囲と、この9号の基幹改良工事の契約の、耐火物の補修部分がラップしているのではないかというご質問かと思いますが、この5ページの図面の、耐火物の更新の斜線部分、3炉分なんですけれど、こちらのほうが定期整備のほうと施工箇所が、範囲が違ふということ、ラップしておりません。

以上です。

○反甫 旭議長

川岸議員。

○1番 川岸貞利議員

もう1点。金額面ですけども、これ、随意契約だからちょっとお聞きしますけども、やはりこの適正な価格を決定しようと思えば、当然事務局のほうもそれなりの知識、調査、研究もあって、相手の関西支社との合意の中で決めていったと思うんですけども、それらの、差し支えなければその金額、妥当な金額ですよというようなところを

ちょっと説明していただければありがたいです。

○反甫 旭議長

太田基幹整備担当参事。

○太田健一基幹整備担当参事

質問にお答えします。

金額の設定ですけども、当初予算では約40億の予算で設定してしまっていて、これの金額から、適正な金額を算定するにはコンサル業者と打ち合わせもし、他市の状況も踏まえて調査を行いました。うちのほうでは適正な金額を割り出して、あとは川崎重工との協議も含めて適正な金額の設定をしています。

以上です。

○反甫 旭議長

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

質疑が終わったものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第10号令和元年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原龍男管理者。

○藤原龍男管理者

ただいま上程をされました議案第10号令和元年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

まず歳出につきまして、第2款総務費、第2項施設費、第1目施設管理費において、大阪湾圏域広域処理場整備事業として304万円を追加し、第5款の災害復旧費を廃棄物処理施設災害復旧事業として、4,705万2千円を追加するものであります。

次に、これに対応する財源といたしまして、歳入につきましては、国庫支出金、諸収入及び組合債を追加し、歳入歳出それぞれ5,009万2千円を追加補正するものであります。また、歳入の組合債の追加に伴い、第2条で地方債の補正を行っております。

以上のとおりでありますので、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。なお、細部につきましては事務局長に説明をさせますので、よろしく申し上げます。

○反甫 旭議長

次に、補足説明を求めます。小南事務局長。

○小南和巳事務局長

それでは、私から令和元年度一般会計補正予算（第1号）につきまして詳細説明を申し上げます。

まず、歳出からのご説明を申し上げます。

お配りの補正予算書12、13ページをお願いいたします。

この大阪湾圏域広域処理場整備事業の増額補正につきましては、昨年の台風21号により被害を受けました大阪湾圏域広域処理場、フェニックスの最終処分場の復旧に係る補助事業対象分と、災害復旧の起債が認められる原形復旧分に係る岸和田市貝塚市清掃施設組合が負担する概算額が示されてきたもので、その部分の災害復旧事業費304万円を補正しようとするものでございます。

次に、同じ補正予算書14、15ページをお願いいたします。

この補正につきましては、台風21号によるクリーンセンター施設被害箇所の災害復旧における、先ほど報告第1号で繰り越した災害廃棄物処理施設災害復旧費6億3,354万1千円で賄い切れない費用の補正でありまして、令和元年度廃棄物処理

施設災害復旧費として第5款災害復旧費を追加し、4,705万2千円を補正しようとするものでございます。

これは平成31年3月27日の定例会において、平成30年度台風21号災害復旧工事（金属屋根外）請負契約の説明時にも申し上げておりますが、焼却棟のごみピット内に設置する作業用の足場が、労働安全上のため特殊足場の採用が必要となったことにより、平成30年度の災害復旧費で賄い切れない費用が約2,000万円に確定したこと、そして焼却棟及びリサイクルプラザ棟の屋根の復旧において、新たに各棟の鉄骨表面を火災等から保護するための耐火被覆が広範囲にわたり破損していることがわかったことによる、復旧費用が約2,700万円が必要となったことによるものでございます。

次に、この歳出分の財源となる歳入につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書に戻っていただきまして、6ページ、7ページをお願いします。

第3款国庫支出金は、廃棄物処理施設災害復旧費の補助金1,259万3千円の増額計上で、災害復旧事業のうち、補助対象と見込めるものの2分の1の額を上げてございます。

次に、8、9ページをお願いします。

第5款諸収入における雑入電力売払収入19万9千円の増額は、組合債と国庫支出金で賄い切れない端数分の歳入確保でございます。

次に、10、11ページをお願いいたします。

第6款組合債は、廃棄物処理施設災害復旧事業については、国庫支出金で賄い切れない部分の残りを100%全額、廃棄物処理施設災害復旧事業債として、また大阪湾圏域広域処理場整備事業につきましては、大阪湾圏域広域処理場災害復旧事業債として100%全額の借入れ枠を確保するもので、3,730万円を見込んでおります。

以上が補正予算の歳入となりますが、第6款組合債の廃棄物処理施設の災害復旧事業債、大阪湾圏域広域処理場災害復旧事業債の借入れ分につきましては、元利償還金の47.5%が普通交付税措

置として岸和田市・貝塚市にされる予定で、この47.5%の措置率も、財政補正によっては上限85.5%まで上がる可能性もございます。

また、今回の歳入において、組合債の増額補正もさせていただきましたので、補正予算書1ページの第2条で地方債の補正を上げさせていただき、その組合債の追加分の限度額を4ページ、第2表に載せさせていただいております。

以上で、令和元年度補正予算（第1号）の、私からの説明を終わります。何とぞよろしくお願いたします。

○反甫 旭議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。井舎議員。

○7番 井舎英生議員

1点だけ、ちょっと理解できなかった。

4ページの歳入の地方債補正の利率のところ、10%以内という文言があるんですけども、これは10%以内という表現でよろしいのでしょうか。

○反甫 旭議長

上村総務課長。

○上村昌生総務課長

お答えします。

この10%以内というのは、現実、地方債で災害復旧債を借りる場合は100%ぐらいで借りれるんですけども、起債に関しては10万円未満の切り捨てもありますので、こういう表現でさせていただいているような状況です。

利率についても10%以内であります。

○反甫 旭議長

井舎議員。

○7番 井舎英生議員

確かに、9%でも0.1%でも10%以内ですけども、ちょっとこの辺が、表現が少し気になったんです。

○反甫 旭議長

暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時11分再開

○反甫 旭議長

再開いたします。井舎議員。

○7番 井舎英生議員

間違いじゃないのはわかります。ちょっと一般的に、少し気になったものですから。

○反甫 旭議長

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

質疑は終わったものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、令和元年第2回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時12分閉会